

学校教育における新型コロナウイルス感染症対策充実に向けた  
財政支援の拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、令和2年3月には全国の学校で一斉臨時休業が行われた。4月には緊急事態宣言が発出され、5月にはその延長が発表されるなど、教育を取り巻く状況が目まぐるしく変化してきた中で、すべての学校では教職員が一丸となり、休校中の子供たちの学習機会の保障や心のケア、学校再開に向けた学校教育のあり方の模索などに不断の努力を続けてきた。

緊急事態宣言が解除され、段階的に学校の再開が始まってはいるが、学校における新型コロナウイルス感染拡大のリスクがなくなったわけではない。教育現場では、感染防止策を徹底したうえで、子供たち一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援と健やかな学びを保障することが求められており、限られた人員と予算の中で各学校はその対応に苦慮している。

また、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてGIGAスクール構想の施策が前倒しですすめられているが、ICTの効果的な活用を図るためには、導入にかかる予算措置だけでなく、機材のメンテナンスや教材開発にかかわる人的配置等、運用上必要な予算の措置も不可欠である。

かつて例を見ない非常事態の中で、学校が子供たちや保護者の不安に十分に向き合い、子供たちのゆたかな学びへの支援を継続して行える環境を整えるため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 子供のいのちと心のケアを含む心身の健康保持及びゆたかな学びの保障に向け、きめ細やかな支援や配慮のための人的配置を拡充すること。
- 2 いかなる状況の中でも学びの継続を保障するため、必要な環境整備を国の財源ですみやかに行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月23日

三浦市議会議長 草間道治

意見書提出先

内閣総理大臣／総務大臣／財務大臣／文部科学大臣